

欧州知財等をビジネス目線で 語ることができる集団

国際第2委員会 委員長

林 健司 氏

(所属：TOPPANホールディングス株式会社)



interview

自己紹介

研究開発から知財に迷いこんじゃった人。意外に居心地が良かったので現在に至る。

趣味は読書と映画鑑賞という、新規性違反な人。2026年度から委員長。

Q 研究テーマとそれらを選んだ背景・理由は？

2026年度研究テーマ

第1小委員会：欧州特許を上手に取得する方法（第4版）の改訂

第2小委員会：統一特許裁判所（UPC）の判例研究

第3小委員会：欧州特許の有効化やアフリカ特許取得における
経営視点・権利活用視点での調査・研究、及び
PCT規則改正等に関する分析・意見作成

国際第2委員会は、欧州、アフリカ、WIPO（PCT）関連を主な担当領域としています。近年は、欧州の「権利化過程・権利化後に関するテーマ」を2つ以上、そして「PCT関連のテーマ」を1つという、計3テーマ以上を掲げて活動してきました。

大ベストセラーマニュアルである「欧州特許を上手に取得する方法（第4版）」は、2016年9月の発行以来、改訂ができていませんでした。そこで、本年度から2年計画で、第1小委員会にて待望の改訂作業を進めます。

2023年6月に開始された欧州の統一特許裁判所制度は、会員企業の関心が高いテーマです。当委員会においても、この調査・研究を2025年度から取り組んでいます。2025年度は、「統一特許裁判所による特許性判断」および「特許無効化における統一特許裁判所活用方法」について深く掘り下げました。現在これらの成果を知財管理誌に投稿中（もしくは準備中）です。本年度もその流れを汲み、単年度テーマとして第2小委員会にて調査・研究を行い、論説を投稿する予定です。4月の小委員会活動以降、具体的な切り口について熱い議論が交わされております。

近年、知財活動がどのように自社・自団体の「経営」に貢献できるかという、経営視点での意識が高まっていることもあり、本年度から第3小委員会が2年計画で、欧州・アフリカを横断する野心的な調査・研究を行います。あわせて、PCT規則改正等の最新動向の分析や意見発信（パブリックコメント等）の作成にも取り組みます。

Q 委員会の特長／魅力は？

当委員会では、定例の会合だけでなく、不定期ですがWIPO（世界知的所有権機関）の関係者や、欧州各国の知財関連団体とのミーティングがあり、最新の生の情報に触れることができます。さらに、近年ではWIPOの国際会議（PCT作業部会）に当委員会の委員達が現地参加し、JIPAとして意見を直接発信してきました。日本の知財関係者の一員として国際社会に声を届ける経験ができることは、他では得難い大きな魅力です。これは「世界と直接つながるダイナミズムと第2イズム」と言って過言ではありません。

また、UPC制度の開始により、欧州の知財環境は今、まさに「歴史の大転換期」を迎えています。この激動の真只中で、最新の判例や実務を追いかけることは、一筋縄ではいかない難しさもありますが、知財関係者としてはこれ以上なく刺激的で、知的好奇心をくすぐられる環境だと言えます。

そして、当委員会は小委員会ごとの個別開催を行わず、全体会合として全員が極力対面で集まるスタイルを貫いています。そのため、会合後の懇親会はいつも大賑わいです。そこは単なる懇親会ではなく、議論の続きが行われる事実上の継続審議の場となっており、社外の強固な仲間とのネットワークが自然と構築されます。

当委員会は、欧州特許等の権利化や活用をビジネス目線で語ることができる、日本最高峰の集団という過言ですが、そう言って差支えないほどのプロフェッショナル集団であると自負しています。

Q 委員会としてのこだわりは？

国際第2委員会は、①JIPA会員企業の知財活動への貢献、②研究テーマ参画人財の専門性向上・ネットワークの強化、を活動指針として掲げています。委員の皆様が所属する企業・団体へ知見を持ち帰ることができる活動を実践するのはもちろんのこと、JIPA会員企業の知財活動への貢献につながるような情報の提供を目指しています。また、テーマ活動において委員間で活発な議論や意見交換を行いながら論説を仕上げることは、委員の皆様の専門性向上に資する、貴重な経験となります。

当委員会は、国際第4イズムを勝手に借用し、「委員会活動を通して様々な人々と『とことん繋がること』を大事にしています。現役委員メンバーだけでなく、OB／OGの方々とも積極的に交流を行える場を企画」し、実行しています。

さらに、当委員会は、各委員への情報共有とチャンスの提供の徹底を意識しており、歴代の委員長は煙たがられてきた可能性があります。委員長からのメールが迷惑メールボックスに入っている可能性が高いのが、本委員会の特徴の一つです。